

岩崎建設有限会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月1日～ 令和10年11月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：女性技術者の働きやすい環境を整備し女性の比率を向上させる
女性技術者の採用を新たに1名以上おこなう

<対策>

- 令和6年 4月～ 検討会の設置
- 令和6年 7月～ 女性技術者が働きやすい職場環境等を構築するためのヒアリングを実施する
- 令和6年12月～ ヒアリング結果をもとに検討会を実施し環境等の整備を行う
- 令和7年 6月～ 応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直しし、改定を行う

目標2：地域の学生の職場体験及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和6年 6月～ 関係行政機関、学校との連携しインターンシップの要望等を調査
- 令和6年11月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和7年 4月～ 職場体験及びインターンシップの受け入れ開始

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知並びに、男性子育て目的の休暇の利用促進を図る

<対策>

- 令和6年 4月～ 諸制度の調査
- 令和6年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 令和6年11月～ 管理職を対象に意識是正のための研修を実施し、育児目的の休暇が取得しやすい環境をつくる。